

農林水産大臣

鹿野 道彦 様

東北地方太平洋沖地震及び津波
に関する要望書

平成23年 4月 7日

岩手県災害対策本部 本部長
岩 手 県 知 事 達 増 拓 也

平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び津波災害に伴う 森林・林業、木材産業の復旧・復興対策について

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及び津波による災害の復旧・復興につきましては、多大なる御支援と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

今般の災害は、地震によって発生した大津波が沿岸各地に想像を絶する壊滅的な被害をもたらし、被害の全容は未だ把握できていないものの、その状況は筆舌に尽くしがたいものとなっています。

林業分野におきましても、防潮林や防潮堤など県民の命と暮らしを守る海岸保全施設が壊滅的な被害を受けたほか、沿岸地域に立地する合板・製材工場や森林組合等において、役職員の死亡や行方不明、施設・設備や機材の流失といった甚大な被害を受けております。

特に、九戸郡野田村の市街地を守ってきた前浜地区の防潮林や防潮堤は大津波により全損し、常に高潮にさらされる危険な状況となっていることから、国の強力な支援を得ながら早急に復旧する必要があります。

また、県産木材の需要の多くを占める合板工場等が壊滅的な被害を受け、川上の木材流通の停滞を招くなど大きな影響が出ていることから、これら工場の早期復旧や県産木材の緊急的な流通対策を強力に支援する必要があります。

国におかれましては、今回の未曾有の災害に鑑み、復旧から復興まで手厚い対策を講じていただきますよう強く要望いたします。

具体的な要望項目

I 公共土木施設等の復旧の支援

- 1 市街地が高潮等の危険に常にさらされている九戸郡野田村前浜地区防潮堤の応急工事の早期実施。
- 2 今回の大津波の規模を十分に勘案した恒久的な前浜地区防潮堤の早期完成。
- 3 林野関係災害復旧事業に対する補助率の引上げ及び地方負担に対する特別交付税措置による全額国費措置(治山、林道)。
- 4 壊滅的な被害を受けた防潮林の復旧を図るため、全額国庫負担の復旧対策事業の創設。

II 林業関係施設の復旧等の支援

- 1 被災した合板・製材工場の早期復旧・復興に向け、損壊した施設・機械設備の再整備等に対する手厚い支援制度の創設。
- 2 原木等の受入れ停止による素材生産業者等への影響を軽減するため、地域外への運搬経費の支援など緊急的な流通対策の実施。
- 3 林業制度資金の無利子化や金利の引き下げ、既存借入金の償還期間の延長など、被災事業者等の負担軽減措置。

III 森林組合の再建に向けた支援

被災した森林組合の機能を早期に復旧するため、組合事務所や林業機械等の再整備に対する補助率の高い助成制度の創設。

IV 森林火災跡地復旧対策事業の創設

地震火災の延焼により発生した大面積の森林火災の跡地復旧を図るため、雇用の創出も目的とした全額国庫負担の森林火災跡地復旧対策事業の創設。